

福祉の主体者 ―― それは障害をもつあなたです！

かざぐるま



209

2012. 6
目次

風：桜吹雪の風に癒されながら（武藤みや子）	2
精神保健福祉ガイドまっぷ ができました（高橋宏彰）	3
神奈川県の実援教育 ～スクールソーシャルワークの視点に立った 支援の構築に向けて～（笠原陽子）	4
共感の教育に魅せられて（岡本忠之）	6
単独型短期入所事業 ～地域で暮らし続けるために～（稲木俊夫）	8
わが子の巣立ちを見守って ⑥ 自閉症の息子とともに ～絵画との出会い～（氏田照子）	10
本：『わが子が発達障害と診断されたら』 『僕とおじいちゃんと魔法の塔』	12

風

桜の風に癒されながら

武藤 みや子
(川崎市中部地域療育センター)

4月、『大人の遠足』と称して、昔働いていた国立コロニーを知人たちと訪れました。開所当時の40年前、沖縄県以外（沖縄がまだ車が右側通行時代です）の全国から知的障害者が措置入所した施設です。開所当初は、コミュニケーション障害は入居者だけではなく、指導員（職名）自身も方言がわからず、その地方から来ている職員に通訳をお願いするというハプニングもありました。

今回の見学で偶然にも38年前の映像を視聴しました。当時勤務していた寮で撮影されたものですが、労使闘争もあり、当初計画されていたコロニーの全貌はありません。広大な敷地に点在していた居住棟・治療訓練棟・作業棟も一望することが出来ました。今は木々も大きく、建物の建て替えもあり、長い時間が過ぎていることを実感。

入居者も高齢となり、10年前に医療ニーズへの対応が必要になった入居者の棟も見学しましたが、措置時代から契約時代と福祉も大きく改革され、入所施設の在り方も様変わりしていると思います。安心して棲家となる場所は何処なのでしょう。その答えを彼ら自身で決められる（自己決定支援も含め）時代になって欲しいと願っています。

昨年からの子どもの療育センターで仕事をしていますが、社会保障制度改革が進む中、乳幼児から契約社会となりました。わが子の将来を心配して来所する親子を傍で見ながら、改めて親子で過ごす時間の尊さを感じています。

表紙のことば：初夏、紫陽花に彩られた山の駅
(箱根町 塔ノ沢駅)

＜撮影＞ 岡本 吉弘

精神保健福祉ガイドマップ ができました

平塚市障がい福祉課 高橋 宏彰

『精神保健福祉ガイドマップができました』という見出しがついて障がい福祉課のカウンターにマップが並びました。

ことのはじまりは、障がい者が地域生活で抱える課題を検討する「平塚市障がい者自立支援協議会」の精神分科会で「日中通える所をまとめた市内の地図があったら良いね」という話がきっかけでした。

日々の相談の中で日中通える所をご案内する際は、事業形態ごとに市内の事業所の一覧が掲載されている制度案内を利用していたのですが、住所だけでは自宅からの通所方法のイメージがしづらかったり、簡単に書かれた活動内容だけでは事業所の雰囲気が実感できませんでした。精神障がいのある方にとって、日中を過ごす所は、働く場であり、憩いの場であり、相談できる場でもあり重要な役割を持っています。平塚市内には多くの日中を過ごす所があり、それぞれ特色があります。利用者の方々が自分にあった所を選んでいただくことがこのガイドマップを作る大きな目的でした。

『地図つきの一覧があれば日中活動を案内しやすい』という支援者の視点から始まったこの企画でしたが、せっかく作るなら『誰でも見やすいマップを作成しよう』と、

- みんなが読めるように漢字にふりがなをふる。
- バス利用の方向けに最寄りのバス停を掲載。
- 事業所の外観や活動風景、活動作品を写真で掲載。

など、様々なアイディアを取り入れました。また、このマップは啓発や広報にも活用できるように相談窓口も掲載しました。

障害者手帳を所持せず、精神科を受診している方は多くいらっしゃり、福祉サービスなどの社会資源が知られていないことが考えられます。そこで、市内の精神科病院やクリニックはもちろん、薬局や

ドラッグストアなどにも置いてもらえるよう検討しているところです。このマップが多くの方々の目に触れて、一人でも多くの方が興味をもっていただけたらと思います。

『ひらつか精神保健福祉ガイドマップ』

＜表面＞日中通える所の紹介

（住所、電話番号、活動内容、時間や曜日など）

相談窓口（無料で相談できる窓口の紹介）

＜裏面＞平塚市内の簡略マップ

（日中通える所や精神科医療機関の位置、もよりのバス停など掲載）

発行 平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会

【お問い合わせ】 平塚市役所 障がい福祉課

電話 0463-21-8774

電子メール

shogai@city.hiratsuka.kanagawa.jp

平塚市障がい福祉課のホームページでも公開しております。

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/shogai/seisinmap.htm>



（表面の一部）

神奈川県の支援教育

～スクールソーシャルワークの視点に立った支援の構築に向けて～

神奈川県教育委員会教育局支援教育部 子ども教育支援課長 笠原 陽子

◆神奈川県の支援教育

本県においては、児童・生徒の障害の有無にかかわらず、さまざまな課題を抱えた児童・生徒たち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた「支援教育」の充実を目指しています。各学校には支援教育の中心的な役割として、校内体制の構築・運営や外部機関との連携を図る教育相談コーディネーターが配置されています。各学校の教育相談コーディネーターが中心となり、スクールソーシャルワーカーを含んだ支援チームと関係機関が相互に協力する体制を築くことが、支援教育の充実に向けた大きな原動力となると考えています。

◆スクールソーシャルワーカー活用事業

スクールソーシャルワーカー活用事業は、社会福祉に関する専門的な知識を有する者を学校に派遣し、児童・生徒の置かれている、学校・家庭・友人関係・地域等の「環境」に対して関係機関等と連携して働きかけを行うことで課題を改善し、問題の解決へと導くことを目的として、平成20年度から文部科学省の調査研究事業として始まりました。

文部科学省が毎年実施している「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、暴力行為や不登校などの背景として、「親子関係を巡る問題」「家庭内の不和」「ネグレクト」など家庭の要因が挙げられています。このように、問題行動等の根本的な解決のためには、現象として現れている問題行動等への対応とともに、児童・生徒を取り巻く環境と行動との関係を分析し、状況に応じて環境の改善を図る必要があります。

また、このように学校だけでは対応が困難な事象に対しては、関係機関との連携が必要となりますが、これまでは学校が児童・生徒やその家庭の状況をきめ細かく把握することが難しく、さらに早期解決に向けて関係機関と連携することについての知識や経験が少ないために、十分な連携・対応がなされていないという現状がありました。

そこで、神奈川県教育委員会は、平成21年度より、課題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に関する

専門的な知識や技術を有する者をスクールソーシャルワーカーとして学校へ派遣することにしました。

◆スクールソーシャルワーク

スクールソーシャルワークとは問題を人と環境との関係においてとらえ、課題を抱えた児童・生徒とその置かれた環境への働きかけを行います。問題の要因を見極め、目標を決め、いつまでに誰が何をするか、ということを確認にしてチームで支援を行います。また、学校だけでは対応が困難な事例は、関係機関等と連携して支援を行います。

課題を抱える児童・生徒の支援をより効果的に行うためには、学校の教職員等が、スクールソーシャルワークの視点を持って対応することが大切です。

◆スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材です。

スクールソーシャルワーカーは、教職員や関係機関とともに情報を共有し、児童・生徒の状態を把握し、その背景や原因を探り、課題を整理することで解決への糸口をつかみ、解決のための道筋を考えていきます。

また、スクールソーシャルワーカーが教育相談コーディネーターを支え、関係者の役割を明確にしながらチームで支援する体制をコーディネートし、学校だけでは対応が困難な事例に対して福祉的なアプローチからの支援を進めることで、児童・生徒指導体制の推進や、教育相談体制の充実が図られると考えています。

◆本県のスクールソーシャルワーカー配置の考え方

本県においては、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）は児童・生徒や保護者への直接的な個別援助（ケアワーク）中心とするものではなく、教職員へのコンサルテーション（専門家による指導・助言を含めた検討）を中心とした活動を重視しています。

それは、課題を抱える児童・生徒の支援をより効果的に行うためには、学校の教職員等が、SSWの視点を持って対応することが大切だと考えるか

らです。そこで、SSWはケース会議や対応を進めて行くうえで、ソーシャルワークの専門性を取り入れた新たな効果的支援が可能となるよう、課題解決の中心となる教育相談コーディネーターなどの教職員を支援しながらチームの一員として活動します。

県教育委員会では、5つの教育事務所に6名を配置し週2回の勤務をしています。また、子ども教育支援課に1名のスーパーバイザーを配置しています。

◆スクールソーシャルワークで大切なこと

スクールソーシャルワークでは、問題発生の責任を児童・生徒個人に求めるのではなく、児童・生徒を取り巻く環境との相互作用・影響に焦点を当て、問題・課題の解決のために環境に働きかけます。

また、問題をとらえるときに、児童・生徒や家庭が本来持っている資源・力（ストレンクス）に焦点を当て、その力をさらに高め・強める働きかけ（エンパワメント）を行い、支援を行うことで問題解決の方向性を考えることが重要です。

◆スクールソーシャルワーカーを活用した支援の実際

平成23年度にSSWが支援を行った主な内容は「家庭環境の問題」「不登校」「発達障害等に関する問題」でした。また、学校だけでは解決できない問題に対して、児童相談所や市町村の家庭児童相談室、保健福祉事務所や市の福祉事務所、精神保健福祉センターや医療機関、警察等、総合教育センター等の学校外の教育機関と連携を図り支援を進めています。

＜事例：発達に課題が見られるケース＞

○ ケースの概要

小学校1年生の男子児童。入学当初より、授業中の離席が目立つ。教室をふらふらと歩きまわることが多く、時折、他の児童とトラブルになる。教員の注意を聞き入れず、気に入らないことがあると大きな声を出したり、他児を突き飛ばしたりすることがある。学習面では、得意科目と苦手な科目の差が激しい。手先の不器用さも見受けられる。苦手なことには拒否感が強く、教員からの指示や促しに納得がいかない場合には課題に取り組むことができない。

○ 見立て（アセスメント）

発達障害を疑わせる側面はあるが、小学校という不慣れな環境の中で、本人の適応を支援する環境を整え、本人の理解が促進される形での指示の工夫等の必要性が考察される。

○ 解決に向けた目標の設定と具体的な手立て（プランニング）

長期目標：児童も保護者も安心して学校生活を送ることができるようにする。

短期目標：本人に必要な支援体制を整え、適切な対応により問題行動を未然に防止する。

対応策：①教育相談コーディネーターを中心に、校内でチーム支援を行う。

②必要に応じて総合教育センターなど関係機関との連携を図る。

○ プランの実行

①SSWが本人の授業中の様子を観察するとともに、担任、養護教諭、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー（以下、SC）等からの情報収集を行い整理した。SSWのサポートのもと、教育相談コーディネーターを中心に管理職、担任、養護教諭、SC等、関係教職員でケース会議を行い、共通理解のもと、本人の特性に応じた支援方法を共に考察・立案した。担任は刺激の少ない環境を整えとともに、視覚での教示等本人にわかりやすい指導の工夫に努めた。また、養護教諭が中心となりクールダウンにあたった。

②管理職とSSWが保護者の心配・不安について具体的に聞きとる機会を設定した。保護者は「他の子どもとは違うところがあるのではないか」と感じており、本人の今後の成長に強い不安を抱いているため、総合教育センターに繋いだ。

○ 検証・見直し（スタディ）

担任が指導の工夫を行ったことや、本人が学校生活に慣れてきたことにより、授業中の立ち歩きが減り、少しずつ、いろいろな場面や学習活動に落ち着いて参加できるようになってきた。それでも、不慣れなことや予定変更などには混乱してしまうため、個別に事前にスケジュールを説明する、指示を視覚化する等の工夫が必要となった。

保護者は本人の発達について心配であり、精密な心理アセスメントを受けたいという意向であり、総合教育センターが対応した。現在、総合教育センターと協働して、本人がより安心して学校生活を送れるよう、校内支援体制を整備して本人の支援を行っている。

◆おわりに

さまざまな課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくために、スクールソーシャルワークの視点や手法を取り入れ、学校での支援として定着するよう、今後もSSWの活用を図りたいと考えています。

詳細ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417834/>

共感の教育に魅せられて

岡本 忠之（元おいそ学園園長）

原稿の依頼に私は「かざぐるまシリーズ」と名前をつけている。この号では、何故、非行児に関心を持ったかについてのメッセージを頂いている。私の生い立ちと親爺の存在について、振り返ってみる。私はかつて満州国といった首都である「新京」という町で生まれた。現在の中国・長春である。父は通信省に勤めており、満州国建国に際し、海外組を公募していることに応募したとのこと。野心があった訳ではなく、結婚するには、わが愛する妻を舅・姑、小姑の大勢いる住まいから脱出をと考えてのことだと後で聞いたものである。祖母は士族の出であることでの権威を持ち、戦後引き揚げてきて同居したときには、厳しく躰を受けたことを思い出す。親爺が愛妻を守ろうとした英断は、封建思想が強い中、よくぞ決断したと驚嘆し、また理解できる。一見、武骨な体格をもった親爺には、子ども心に畏怖の念も抱いていた。

私は四人姉兄の末っ子である。生母は呼吸器系が弱かったのか、私が2歳の時に他界した。厳寒の地で、戦雲が傾いてきた時分であり、国防婦人隊が組織され、消火訓練としてバケツに水を入れての訓練であったとか。親爺の妻の評はきまじめにバケツ満杯にしての訓練参加をしていたことを聞いた。母が病で床に伏せていた頃、私が乳飲み子であったこともあり、申し出のあった中国人の方の家に預けられていたとか。いよいよ末期の時に、母は私の姿が見えないことに、親爺に「四人の子どもは私たちの子どもです。どうか、貴方が育てて下さい。子どもは小さいから後添えを迎える必要がありますが、良い人が来ることを祈っています」という言葉を遺して亡くなったとのこと。私が家の金品を持ち出したりした小学五年生の時に、親爺もいよいよ出番と考えたのか、私を外に連れ出し、暫く付いて歩いて行った。畏怖していた親爺の堪忍袋が切れて殴打されるとびくびくしていた。やおら、生母の亡くなる寸前の言葉を語っ

てくれた。「忠之は良いか悪いかの分別は付いて居るであろう。亡くなった母は空からお前の育ちを見守って居るぞ！」と穏やかに話してくれた。

生母が亡くなり、後妻の人が来てくれたが、引き揚げの苦労が祟って、日本に着いてからは病床の人となり、五歳の時に亡くなった。料理の上手な人であったと姉、兄は覚えているが、私の育つ頃は食糧難であり、記憶にない。

親爺は3人目の後妻を迎えた。私にとっては育ての母であり、高校の教師を投げうって嫁いでくれた母である。引き揚げ後の生活は苦しく、内職に打ち込んでいた。子ども達には掃除区分をし、点検を受けた思いがある。そんな中での金品持ち出しであったと後に思う。担任からも母親に対しても幾枚も反省文を書いた思いがある。担任は母が教師であったことから、意は通じている風でもあった。なかなか改まらないことに私自身も情けなく思っていた。しかし、親爺に話しを受け、自分の性行不良に対して、応えなければならぬ。空から見ている生母への“誓い”が加わり、自分を強くした。育ての母は、私の性行が改まったかどうか、日頃は財布の中身の点検も十分にしている母が、試しに財布を放り出したりしている。試されているなど思いながらも意を強くしてやり過ごすこと半年間。幾度となく育ての母に対する敵愾心と育てられている感謝の気持ちとの葛藤があった。

悪に突っ走る開き直りには親爺の存在もあった。絶対視するほど親爺には畏怖の念から尊敬をする気持ちに高まっていた。大学に行く頃になって、私は親爺に聞いてみた。「親爺は三人の方と結婚してそれぞれに対してどのように接してきたのか？」答えは、1番目は新婚であり、自分で選んだだけの妻であった。四人の子どもを託されたことから、子どもの父親でなければならないという思いが強かったこと。2番目の妻は、「貴方は子どものことについて、私に関わらせなかったことが淋しかっ

た。愛されていれば、愛してくれている人の子に対して、万全の働きはするものです。まだ後添えを迎える必要な子どもの年齢からは、迎えられた妻に対して、子どもを託してはどうですか」と名句を遺してくれた。3番目の妻には、苦しい家計の中、子ども達の教育に関して、大学まで進学させてくれたこと。それぞれ三人の妻達は、時代に合った人物であったとのこと。しかし、育ての母に対して、親爺評ではストライクゾーンが狭いと見通しており、子どもの前での争いごとではなく、受け流す親爺の姿からそのように大らかに子どもとの関係も任していたのかと思う。

私は、その後、中学時代は他校との抗争（思春期のごっこ遊びのようなもの）の果たし状作成者、いつやるかとの取り決めをするような役回りをして不良ぶっていた。折しも、力道山の空手チョップに血湧き肉躍る世代でもあった。担任が手に負えない男が居た。その男は牧師の息子であり、ジレンマに遭っていたのか、私にはいろいろとウマが合い話をし合った。高校時代は剣道に明け暮れた生活をし、愛知県尾張地区では名を馳せた。伊勢湾台風が未曾有の災害をもたらし、木曽川の決壊箇所への修復に部員を連れて出かけ、“高校生立ち上がる！”と新聞に連日報道された。

大学は名古屋にある日本福祉大学に進学した。そこでは、伊勢湾台風の被害者仮設住宅でのセトルメント・クラブに入り、子どもたちへの学習会、大人の人たちへの青空映写会、地域の衛生活動として噴霧消毒などを行った。

大学で学ぶ生活保護制度は、仮設住宅の現実生活に接すると、義憤が湧き出した。六畳に間仕切りしたベニヤの壁、その部屋に一家で住んでいる。大人のセックスも目の当たりにする。共同便所、共同炊事場、風呂は近辺にある銭湯の利用である。中学三年生女子が学習会に来るのは、一時の憂さ晴らしであり、勉強の関わりとは別に“貧乏からの脱出”という話に応じること。その娘はジャズを腹の底から歌っており、上手いとはめすぎて、名古屋の繁華街のキャバレーで歌う計画を聞かされ、児童福祉法では禁止されている行為であることを説諭してもすっ飛んで行くであろう彼女に対

して、事前にキャバレーの支配人を訪ねて、断ってくれるよう話に出向いた。初めてのキャバレーに行くのに友人達にカンパをしてもらって、ビールを飲んだことを思い起こす。BBS団体にも籍を置き、非行問題について勉強していった。

北海道家庭学校を創設した留岡幸助氏について知れば知るほど、自分の進む道はこれしかないとの強い決意で、神奈川県職の二次口頭試験では、教護院での直接処遇に関わりたいことの希望を述べてみた。結果は知的障害施設・ひばりが丘学園への配属となったが、8年後に中央児童相談所の一時保護所へ異動し、32歳の時に教護院（自立支援施設）である国府実修学校に赴任した。7月の暑い日であった。

念願の場所であり、寮舎を受け持ちながら、施設内学級であるクラスを受け持った。小学生学級であったが、最初の洗礼は挨拶の間もなく、教室内に飛んできたオニヤンマを目がけて次々と一階にある教室の窓から外に飛び出していった。暫くすると何食わぬ顔で戻ってきた。一時保護所の勤務を経験してきたことが多少は役だったが、寮舎に戻ると13名の小学生から中学生までの男児ばかりの集団である。広大な土地にグラウンドと本館（教室棟・管理棟）と各寮舎が離れた形で点在していた。寮舎は夫婦制をとっており、私は既に住んでいる職員家族と組んで、子ども達の部屋の突きあたりに指導室として六畳一間の部屋が与えられた。要するに通い夫の形で赴任であった。

寮舎は職員と子ども部屋がL型の配置であり食堂、浴場は寮舎から離れてあった。職員が長年住み続ければ、職員の要望が強く改善され、入所している子どもの家族舎ではなかった。その施設の風土に慣れよと、藤沢から二宮までの通勤を基本としながら、最低週2回は泊まり、何かあれば連泊となる。互いに理解し合うためには、相手の陣地で過ごすことが鉄則であり、叱って正座をさせるときは、自らも正座をし、日課の励行には少しも手を抜かず外庭掃き、ホール・廊下の床拭きなどと書生のごとく一緒にやった。教護の姿勢はWITHの精神であること。共感の教育の教えがある。（つづく）

単独型短期入所事業

～地域で暮らし続けるために～

社会福祉法人湘南の風 常務理事 稲木 俊夫

<プロローグ>

障がいのある方々の生活は、そのほとんどが家族の支援にゆだねられていました。そして、その家族を支える在宅福祉サービスとして存在したのが短期入所事業でした。

短期入所事業は、緊急一時保護といわれ、「介護者の疾病などにより、自宅での介護が一時的に困難になった18歳以上の知的障がい者を知的障害者更生施設や知的障害者授産施設などに短期入所させて必要な保護を行う事業」と定められていました。そのため、短期入所を利用できる施設は、知的障害者入所施設にしかありませんでした。つまり、入所施設の空きベッドを利用して実施されていたので、利用できる施設も利用できる人数も限られていました。地域に受け入れ施設がない場合には、遠くの施設に頼まざるを得ない状況でした。また、短期入所が利用できる範囲として、介護者の病気、冠婚葬祭等、理由も制限されていた時期があったように思います。古い記憶なので間違っているかもしれませんが……。

こうした中で、障がいのある方々の現状を解決していこうという動きがあり、レスパイトサービスや一時ケア等という名称で、国の施策を先取りしながら、草の根的に親の会を始めいろいろな団体が取り組み始めました。そして、全国各地に地域生活支援という実践が広がって行くことになりました。

しかし、こうした地域生活支援サービスの多くは、十分な公的補助の支えがなく、財政基盤が弱い中で自主運営をしているところも多く見られました。

<単独型短期入所事業とは>

単独型短期入所事業については、「身体障害者、

知的障害者及び障害児に係る単独短期入所事業等について」(平成16年3月29日 障障発第0329003号)により、入所施設でしか実施出来なかった宿泊を伴う指定短期入所事業の実施が通所(通園)施設でも実施可能になりました。

指定短期入所事業とは、障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準により、入所施設併設事業所、入所施設空床利用型事業所、単独型事業所の3類型に分類されます。いずれも「障害児(者)を介護するものが疾病やその他の事情により、家庭で介護を受けることが一時的に困難となった利用者が、短期入所事業所で適切な支援を受けることが出来ます」と記載されています。

単独型短期入所事業は、指定障害福祉サービスの中で通所事業所やグループホーム・ケアホーム、短期入所事業を単独で運営している事業所の事をいいます。

<横・三圏域自立支援協議会の取り組み>

横須賀市では知的障害者施設短期入所事業所連絡会が開催されています。その会議の中で、短期入所を利用したくてもできない現状や入所施設に申し込んでも入所できないために短期入所事業所でたらい回しにされている現実があるなど短期入所事業の現状が話されました。そのため、平成21年度の事業として、短期入所の利用実績を明らかにし、共通認識を得ることを目的に短期入所事業の調査を実施することになりました。それを受けて、横・三圏域地域生活ナビゲーションセンター(当法人が神奈川県から受託している事業)でも、短期入所事業は横・三障害保健福祉圏域全体の課題であるという認識から、同様の調査を鎌倉市、逗子市、葉山町の事業者に実施しました(紙面の

関係で調査結果は省きます)。そして、横・三障害保健福祉圏域自立支援協議会において、短期入所事業の課題の共有を図りました。

(注) 横・三圏域：横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町

＜短期入所事業の基本的な考えかたと方向性＞

今回の調査結果から、短期入所事業は、入所施設へ入れないから短期入所事業を利用するのではなく、障がいのある方が一人で、または家族と一緒に地域で共に生活し続けていくための「短期入所事業」と位置づけていく必要があります。そのためには、相談支援事業を充実させるとともに、短期入所事業等が必要な時、いつでも提供できる体制を地域の中で築くことが重要です。なかでも単独型短期入所事業はそれを推進していく重要な役割を持つ可能性があり、期待も大きく、以下のようにまとめました。

①短期入所事業のための専門的な施設

施設入所者やケアホーム利用者の生活を脅かさないためにも、短期入所利用者のための専門施設（単独型短期入所）が必要です。

②地域生活促進のための中間施設（社会参加促進施設）

施設入所者や精神科入院患者の地域移行促進のための自立生活を支援（ソーシャルスキルトレーニング等）を目的とした施設が必要です。

③生活圏域に単独型短期入所事業を

利用者の生活リズムを大きく変化させないためにも、日頃通所、通学している場所へ通えるために生活圏に単独型短期入所事業所が必要です。

④障害者自立支援法で体験型ケアホームが制度化されたことにより、親離れや自立を目差した取り組みは体験型ケアホームを利用し、短期入所事業とのすみわけが出来るようになります。

⑤居宅サービスの充実

慣れない環境に特別に反応する利用者のためには、利用者を家庭から切り離すより、家庭に専門職員を派遣し、住み慣れた環境で支援することが有効だと考えています。（例 重度訪問

介護、行動援護の緩和等）

今後、まとめられた課題・方向性に向かって横・三障害保健福祉圏域の行政・関係機関と連携しながら障がいのある方の地域生活を支える取り組みをすすめていくことが重要です。

＜障害者虐待防止法と短期入所事業＞

近々の課題として、「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律」（以下、障害者虐待防止法）が平成24年10月から施行されます。障害者虐待防止法では、第9条（通報を受けた時の措置）2項で、障害者虐待により、生命又は身体に重大な危険性が生じるおそれがあると認められる障害者を一時的に保護するために緊急時に一時保護をすることが定められています。そのため、各市町村は、「受け入れ先が無い」という状況は避けなければなりませんので、平成24年10月までに、できるだけ障がい特性ごとに受け入れ先を見つけて、緊急時に対応するための準備を進めなければなりません。虐待被害にあった障がいのある人たちへの支援ですので、受け入れ先としてできるだけ安心できるような環境が重要になります。

また、緊急受け入れ事業所が住んでいる地域にない場合には、広域的な対応が必要となりますので、近隣の市町村と連携していく必要性もあります。

しかし、単独型短期入所事業所では、緊急時の避難のために、居室を空けておくことは、経営的、人的に厳しい状況が考えられます。また、いったん引き受けると、長期にわたる可能性があり、一つの短期入所事業所で支えていくことや責任を持って実施することは難しいと考えられます。そのため、市町村の自立支援協議会でも、障がい者虐待は地域の課題であることを明らかにして仕組みづくりを進めるとともに、市町単独では解決できない課題については、障害保健福祉圏域あるいは県レベルで重層的な取り組みが必要になってくると考えられます。

わが子の巣立ちを見守って⑦

自閉症の息子とともに ～絵画との出会い～

氏田 照子（横浜市）

あれから 20 年…

「かざぐるま」の原稿依頼をいただき、以前に「風」に自閉症と知的障害を併せ持つ長男のことを書かせていただいたことをなつかしく思い出した。「当時のバックナンバーはまだ残っていますか？」とお尋ねしたところ、記事を探しだして早速にメールでお送りくださった。メールには「なんと、20 年も経っています・・・」との添え書きがあった。原稿は、ちょうど彼が県立養護学校を卒業したころに書かせていただいたものだったと記憶しているが、光陰矢のごとしである。

18 歳だった息子は、今年、38 歳の誕生日を迎えている。今でも思わず「まあくん！」と呼びかけたくなるほどに、あの頃も今も「まあくん」は大きなからだに馬のようなやさしい目をしているが、その風貌はすっかりおじさんになっている。あれから 20 年、彼もそして私たち家族も泣いた日も笑った日もいっぱいあったけれど、我が家の「まあくん」は、これまでの人生の中でほんとうにたくさんの人たちとめぐり合い、支えられ、今日を、今を、元気にたくましく、そしてまさに“彼らしく”生きているなあとしばしば感嘆させられる。

誕生したころ

長男正人が誕生したのは 1974 年。その長男が自閉症の診断を受けたのは当時にしては大変早く 2 歳の時（1976 年）だった。「自閉症」は 1943 年にアメリカの児童精神科医レオ・カナーが「情緒的接触の自閉的障害」という論文で初めてその言葉を使ったことが始まりとされているが、1960 年代後半にイギリスの精神科医マイケル・ラターが「自閉症は生まれつきの脳障害である」と発表するまでは、自閉症は生まれつきのものではなく、生後、何らかの原因で起こる障害とされていた。つまり、長い間、自閉症児をもつ母親たちを苦し

めた「親原因論（親の愛情不足や子育てが原因である）」がまさに充満していて、日本でも 1980 年代頃までは、精神的なストレスのせいで自閉症になると考えられていた時代である。原因もわからず、教育方法もわからない。毎日動きまわる言葉のない我が子をどう育てていけばよいのか？ 長く暗いトンネルの先もただただ真っ暗闇で、毎日が手探りの子育ての日々だった。「自閉症」が今のように知られていない、療育方法も混とんとしている、そんな時代に息子は私たち夫婦の第一子として誕生したのである。

現在の暮らしぶり

現在、息子は、同年代の仲間たちとグループホームでの生活を楽しみ、絵やカヌーなどの趣味を持ち、そして 3 年前に就労援助センターをはじめ、たくさんの方々の応援を得てみごと現在の職場に就職し、元気に働いている。言葉もなく多動だったあの頃からは想像すら出来なかった“今”である。

幼児期もそして今も、息子は周りの人と会話によるコミュニケーションをとることは非常に困難だが、小さな時から家事の手伝いなど家庭の中での役割を上手に持てたことや学校や地域社会でのいろいろな体験をとおして、本人の得意なことであれば比較的落ち着いて丁寧に取り組むことが出来るようになってきている。現在、彼は特例子会社に就職し、白衣のクリーニングの仕事に取り組んでいる。几帳面な性格が白衣をきちんと畳むことに結びついていたり、趣味の刺繍で培った針仕事の技術がボタンつけで役立ったりしているようで私たち家族もとてもうれしく思っている。日給月給ではあるが、最低賃金を補償された仕事で得た給料と障害基礎年金とでグループホームでの生活を自分で賄うことも出来るようになった。まさに、社会的自立、経済的自立、そして親からの自立を果たしつつある。

アトリエとの出会い

息子とアトリエ（絵画教室）との出会いは、12年ほど前になるだろうか。小さな頃から漢字が大好きだったこともあり、小学生のころには書道教室に通っていたこともあるが、絵はとても苦手だろうしむずかしいだろうと私たち家族ははなから思いこんでいた。そんな息子が養護学校の授業で描いた自画像が「第1回アート村夢のデザイン大賞」をいただくといううれしい機会があった。大好きな書で「賞」をいただいたことはあったが、絵が入選するとは思ってもいなかった私たち家族は、受賞の連絡を受けて、「ありがとうございます。ところで大賞は何人いらっしゃるのですか？」と本人には聞かせられない失礼な質問を真面目に発したものである。もちろん、大賞は一人だけで、表彰式では賞状とともに大きなカラクリ時計をいただいた。この時計は今も我が家の居間で時を刻んでいる。

どうやら絵も嫌いではないらしい？ どうやって絵を描く場所を確保しようか？ そんなことを考え始めたころに今のアトリエに出会ったのである。スイミング教室に通うように、町の中で彼が余暇を過ごす場所のひとつとして絵画教室「アトリエ MONO」での創作活動が加わった。そしてアトリエを主宰する櫻井先生がかもしだすなんともゆったりした居心地の良い空間でキャンバスに向かって楽しげに絵を描く時間が正人の生活に加わり彩りを添えたのである。

大切な絵画の時間

企業就労をしてからも、忙しい一週間を終えた金曜日の夜にはアトリエに出向き、大好きな絵を描いている。やや遠い職場への電車通勤など、朝早くから終日、社会の一員としてがんばる日々はいろいろなストレスにさらされているであろうと想像されるが、アトリエで穏やかに淡々と絵を描く姿は、いつも変わらない。どの作品も画面いっぱいのにびのびと描かれていて、水彩やクレヨン、色鉛筆で丁寧に描かれた絵は色合いに透明感があり、明るくきれいだ。絵のモチーフはさまざま、時にはモジリアーニなどの名画であったり、ちょっと太めの飼猫だったり、乗馬中の自分の



アトリエにて

姿であったり、旅先でもとめたお気に入りのポストカードだったりであるが、彼を通して描かれた人物や動物はとても表情が豊かで、見ているものを癒してくれる。温かく優しい彼の人柄が作品によく表れているからかもしれない。心地よく絵を描くことのできるアトリエとの出会いが、大人になった彼にゆったりと絵を描くひとときと明日への元気を与えてくれているようである。

オリンピックイヤーに合わせて開催を決めた個展を4年ぶりに今秋開催する。本人もとても楽しみにしている。ぜひご来場のほどを！

◆氏田正人展のご案内

「三人展」（6月14日～9月14日）

会場：ギャラリーこうなん

横浜市港南区港南中央通 14-11

TEL 045-374-4572

「第2回氏田正人展」（9月26日～10月1日）

会場：みなとみらいギャラリー

横浜市西区みなとみらい 2-3-5

クイーンズスクエア横浜クイーンモール 2階

TEL 045-682-2010

◆氏田正人ウェブサイト

http://ujitamasato-art.com/art_gallery.html

『わが子が発達障害と診断されたら』

～発達障害のある子を育てる楽しみを見つけるまで～

佐々木正美 編著/諏訪利明・日戸由刈 著

(すばる舎 ￥1,470)

大人は子どもの苦手なところを探すことが得意である。特に、発達障害児に対しては、この傾向が残念なことに顕著となる。親が子どものためにと、社会性が幼い子どもに武道を習わせる、覚えきれない漢字をノートに何度も書かせる、多くの友達と遊んでももらいたく早期から大きな集団に入れる、多動傾向の子どもに座禅を体験させる。その結果、親子共々、精神的・肉体的に傷つけあう。また、その時間が長ければ長いほど、傷は治りにくく化膿までする。そんな両者の姿を、仕事柄、私は見かける。私自身も、通園施設の指導員だった頃、担当児の「できない」ところを何箇所も見つけ、計画、実施、評価、改善の自己満足的な療育に浸っていた経験がある。

この本は、大人が陥りやすい間違っただけの育児を、著者の生い立ち、育児の実体験を通し、淡々と読者に気づかせてしまう説得力がある。そして、子ども観、育児観、教育・療育観を再考できる。是非、子どもと日々向き合っている人、将来向き合う人、保護者、保育者、教師、療育関係者に読んでももらいたい。

ところで、私はよい本に出会えると、知人に読んでももらいたくなり、何冊も買い、配りだす。ちなみにこの本は4冊買い、現在、我が家の郵便ポストは5冊目の本を待ち構えている。(小池良一)

『僕とおじいちゃんと魔法の塔』

香月 日輪 著

(角川文庫 ￥460)

「いい子」ってなんだ？から始まる話は、小学校6年生の龍神(たつみ)が主人公。模範的な両親と何でもできる弟と勝気だがスポーツ万能な妹の5人家族。尊敬できるはずの家族に息苦しさを感じはじめたある日に偶然見つけた岬の塔で祖父の幽霊と出会う中で自分を見つけていきます。魔法とタイトルには付きませんが魔法で解決する物語ではなくむしろ生々しい現実「何で？」「それが正しいこと？」と向かい合いざらざらした皮膚感と善意の押しつけへの疑問を主人公に考えさせながら話が進みます。

足が不自由な少年の信久との出会いの中で「善と悪」を考えながら学びます。信久に配慮した運動会での「お手でつないでみんなでゴール」という徒競走に「それが良いことなの」と違和感をもって反対した龍神は学校中からいじめにあいます。その時におじいちゃんから「この世で最も性質が悪いのは善人」・・・「自分は良いことをしている。自分は正しいと思っている人ほど厄介」なことと言われ心が大きくうごめいていきます。信久も「俺は足が悪い。だからビリになる。それがどうなの。そんなことよりいいことみたいなフリして押し付けられるのがずっと嫌だ」と抑えていた気持ちを龍神によって開きます。

誰にでもあった子どもの頃を感じた「押さえつけてきたものを開く」扉を思い出させてくれます。ファンタジーと現実を混在させたから読む人の立場によって与える印象は異なりますが「自分ならどうする」という問いかけや子どもが何かを越えて進もうとするときにどんな言葉をかけるかを考えさせてくれる本です。(小出昇一)

あとがき

通勤電車に乗ると、スマートフォンの普及率上昇を実感します。ここ2年で、車内の風景が激変です▼電車中の使用方法も変わってきました。ゲームやWEBページの閲覧、メールの確認は相変わらず多いのですが、Facebookを代表とするSNSの利用が随分増えています▼そして、フリック入力です。熟達すると従

来の携帯電話の2タッチ入力よりかなり早く文字が打ち込めるようです。さらに熟達するとパソコンを代表としたQWERTYキーボードのスピードにも負けない人もいるかもしれません▼アイディアと技術の進歩を褒めるべきか、素早い入力を求める日本人の適応力を褒めるべきか。(志賀利一)

発行：神奈川県保健福祉局
福祉・次世代育成部
障害福祉課

編集：小児療育相談センター
広報委員会

身近なニュース、活動報告、その他ご意見感想、素朴な疑問などをお寄せください。

<宛先> 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1

小児療育相談センター 広報委員会

TEL:045-321-1721 FAX:045-321-3037

Eメール: shoniryoiku@shinseikai-y.jp

バックナンバーをホームページでご覧いただけます。

http://www.shinseikai-y.jp/11_magazine.html